



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！



あじさいのイベント情報♪

10月	
にこにこサロン (毎週火曜)	
1日	七五三着付け教室
8日	栄養教室
16日(水)	お誕生会
29日	ハロウィン
すこやかタイム (毎週土曜)	
5日	スライム作り
12日	ハロウィン人形作り
19日	ロケット作り
でんでんむし	
3日(木)	ママカフェ
10日(木)	食育相談会
16日(水)	お誕生会
17日(木)	子育て講話
18日(金)	赤ちゃん登校日

「ファミリーサポートを利用してみませんか？」

ファミリーサポート（通称：ファミサポ）とは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てをお手伝いしたい人（協力会員）が会員登録し、子どもの預かりや保育施設・学校への送迎などを行う有償ボランティアです。対象は、生後6か月から小学6年生までで、ファミサポを利用した保護者からは「事前の打ち合わせをしっかりといただいたので、不安は少なかった」、「子どもにもいい経験になった」との声が聞かれました。市内に在住、または市内に勤務している保護者ならどなたでも利用ができます。ファミサポは地域みなさんと協力し、子育て中のお父さんやお母さん達を支援していきたいと考えています。興味がある人はぜひ登録してみませんか？



▲幼児の預かりの様子

▲児童への援助活動の様子

あじさいホームページのQRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111



出典：独立行政法人国民生活センター

(60歳代男性)

事例
スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。

ひとことアドバイス

- 定期購入の契約条件によっては、途中での解約が出来なかったり、解約しようと業者に連絡しても、電話がつながらなかったりする場合があります。
- 商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。
- 困ったときは、お早めに市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 または、消費者ホットライン ☎188 にご相談ください。



みんなで目指そう 「お試し」1回だけ」のつもりが

自ら考え行動する消費者！

定期購入だった!?

広げようエシカル消費の輪

地域の伝統行事に参加し、地域の特色を学ぶのは、地域へ配慮したエシカル消費への第一歩。10月27日（日）は秋季釈菜です。ぜひお出かけください。

